

目 基 標 本	活動目標	具体的な取り組み	実施事業				
			【行政】	【地域】	【公助の課題】	【共助の課題】	【課題解決策】
2 支えあう地域づくり	1 地域における交流活動の促進	(1) 地域での交流の機会づくり	世代間交流等（児童センター、児童クラブ）	いきいきサロン	・まつり自体が地区のまちづくりに直接的に活かされる仕組み作りが未完成 ・講師や会場により人数制限のある事業があり、目標の人数まで達成できなかった。	・参加者が老人クラブ会員に固定されつつある。 ・小さな集落は、人数が少ないため設立の手法に課題 ・世話をする協力者が少ない。 ・参加者の交通手段や対象者への呼びかけ方法に課題 ・体をこわしたり、認知症での脱退者も多い ・男性の参加者が少なく、新規加入者も少ない。 ・雨天時の対応、他行事との調整や開催場所の確保が課題 ・子どもとの交流事業の検討	・利用者数を増す為、講師や会場を見直す。 ・公民館報のまつり実施のお知らせに工夫を凝らし、参加者を増やし、一部のみに偏らない地域を上げてのまつりとしての定着化を図る。 ・開放日に公開する内容を工夫し、保護者・地域に対して教育活動の理解と協働意識を高めるとともに、地域に信頼される開かれた学校づくりを推進する。 ・土日の開催等、開催日・内容を工夫する。 ・自治会未加入世帯も積極的に加入して頂けるようパンフレットの内容を見直し、啓発物品等を工夫する。
			ファミリー・サポート・センター事業	介護予防型サロン			
			地域子育て支援センター事業	グランドゴルフ（世代間交流）			
			★各地区公民館まつり	ふれあい会食会			
			★街なか子育てひろばによる地域交流	趣味活動（映写会・健康カフェ）			
			障がい者等との交流事業	バスハイク（高齢者・障がい者）			
	学校開放日	慰問品作成・贈呈					
	自治会への支援	子ども球技大会					
		交流ウォーキング					
		園児との交流 子育てサークルとの交流 児童との交流・学校行事への参加					
		地域行事への参加・協力（どんど焼き・子ども餅つき・ふれあいフェスタ・まちづくりフェスタ等）					
		(2) 活動の場の利用促進	公民館の減免等地域施設の利用促進	公民館等の利用（いきいきサロン、グランドゴルフ等）	・参加者の更なる増加を図っていくことが課題 ・学校統合による施設減少 ・児童クラブの受入児童数が年々増加し、支援員及び施設の確保が課題 ・塾生の高齢化により新しく参加する人が少なく、事業に活気がない。	・使用できる施設が少ないため、適切な会場選びが課題 ・高齢化により移動手段の確保が課題	・市報等を利用し広く周知し、市民が参加しやすくなるよう講師や内容等の検討を行う。 ・児童クラブの支援員、及び施設の確保 ・担当者会等での意見を積極的に取り入れ、研修会や発表会で、意見交換や討論の場を設ける。
★隣保館（人権啓発センター）の利用促進			事務局等の活動拠点の確保				
学校施設の活用							
児童クラブ事業							
熟年者マナビ塾（再掲）							
放課後子ども教室推進事業							
2 地域における見守り体制の強化	(1) 地域の困りごとを把握するしくみづくり	災害時要援護者の把握・情報共有	電話訪問（声かけ運動等）	・個人情報の受け渡しがあるため、情報管理の方法も含めて更なる徹底に努める必要がある。 ・民生委員、児童委員の業務内容の多様性、困難性から慢性的に民生委員の担い手が不足しており、通年を通して欠員がある地区が見られる。 ・トラブルの内容が複雑、多様化しており、消費生活相談員では解決できない問題が増加の傾向にある。	・利用者増加による経費負担 ・世話人の高齢化により買い出し等の負担にならないよう工夫することが課題 ・ボランティアの人材育成、確保が必要 ・介護サービスの利用者が増え、在宅者が減少 ・小中一貫校と公民館が併設されるなど、調理室の円滑な利用のための日程調整等が課題	・民生委員の欠員を補充できる環境づくりが急務であり、重要性についての周知を行い、市民の理解を深めることで民生委員の確保に努める。 ・「消費生活相談にかかる講座」等の内容を充実していく必要がある。	
		要保護者状況把握	長寿弁当（ふれあい給食サービス）				
		生活困窮者自立相談支援事業					
		要保護児童支援					
		民生委員、児童委員活動支援					
		福祉委員の活動支援					
	消費生活センターとの連携						
	★飯塚市消費生活センター相談事業						
	まちづくり協議会運営支援						
	ネットワーク委員会運営支援						
	(2) 地域での見守り活動の促進	地区社会福祉協議会、地域福祉ネットワーク委員会を通じた小地域福祉活動支援	民生委員による見守り活動	・地区補導員の高齢化が進み、後継者が少ない。 ・個人情報保護に過敏になりすぎて、民生委員の活動に支障が生じるため、 ・地区内での地理的（人口数）要因があり、民生委員は、担当範囲が広い。 ・地区によって、民生委員に温度差がある。 ・男性民生委員による女性の一人暮らしの訪問には福祉委員の協力が必要 ・民間の福祉サービスが充実し、地域の見守り活動も減少化傾向にある。	・地域性や現状を踏まえ、より効果的、効率的な小地域福祉活動を支援する。		
		まちづくり協議会を通じた小地域福祉活動支援	子どもの通学時の見守り活動				
少年相談センターによる非行防止事業		防犯組織の設立					
子ども安全対策							
青色回転灯装着車パトロール							
事業所等が行う安否活動との連携							
認知症高齢者等徘徊SOSネットワーク							
3 災害時要援護者支援体制の充実	(1) 要援護者の情報把握	災害時要援護者の把握・情報共有（再掲）	要援護者・高齢者実態調査	・個人情報の受け渡しがあるため、情報管理の方法も含めて更なる徹底に努める必要がある。 ・高齢化により対象者が増加し、民生委員・福祉委員の負担の増加が懸念される。 ・個人情報の取り扱いが課題	・個人情報を適切に運用管理する。 ・行政と地域が連携し、災害時要援護者の把握や支援体制づくりの方策を講じていく。		
		★自主防災組織の設立・強化支援	自主防災組織				
	(2) 災害時支援体制の確立	避難所やハザードマップの周知	団体との連携	・まちづくり推進課と連携し、自主防災組織設立の推進を図る。 ・土砂災害ハザードマップの更新 ・福祉避難所の開設・運営訓練の実施が必要 ・障がい等に応じた避難支援の周知の強化が必要	・防災意識の向上 ・自治会未加入者への避難場所の周知 ・地区単独での活動（防災訓練など）が難しいため、開催に工夫が必要 ・担当地区の民生委員・福祉委員の効率的な事務が課題 ・個人情報が記載されているため取り扱いの徹底 ・消防団等に対して情報を公開できないため災害時の対応に工夫が必要		
		★福祉避難所開設運営訓練事業	緊急連絡カードの整備				
		障がい等に応じた避難支援	防災マップ				

★ 公助の取り組みにおいて指標を設定しているもの